

## 清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について

当委員会では、清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案について審議してまいりましたが、実施に向けて取組むべきものと判断いたしましたので、別紙のとおり提言いたします。

[清瀬の行政・医療・歴史・文化・産業を案内する清瀬市魅力情報発信基地（仮称：清瀬市情報センター）を設置すること及び清瀬ガイドマップの発行・配布を！一見える清瀬、住みやすい清瀬を目指して—]

平成26年5月27日

清瀬市長 渋谷 金太郎 殿

清瀬市まちづくり委員会

委員長 菊谷 隆

# 提 言 書

## I 提言の主旨

平成 25 年度清瀬市まちづくり委員会は、清瀬市まちづくり基本条例第 9 条第 2 項に基づき「清瀬の行政・医療・歴史・文化・産業を案内する清瀬市魅力情報発信基地（仮称：清瀬市情報センター）を設置すること及び清瀬ガイドマップの発行・配布を！一見える清瀬、住みやすい清瀬を目指して一」について、将来的にシティーセールスを推進し、更なる魅力あるまちづくりにする為の組織、企画を発展させる仕組み作りを市長に提言いたします。

[清瀬市まちづくり基本条例]

(清瀬市まちづくり委員会)

第 9 条第 2 項 委員会は、まちづくりについての市民の提案及びこの条例が適切に運用されているかをそれぞれ審議し、その結果を市長に対し提言することを目的とする。

## II 提言の理由

### 1 市民からの提案

市民から観光ガイド関連に関する下記の提案が同時期に提出されたため、2つの提案を審議して参りました。

#### 1) 提案の題名

- (1)「清瀬の自然・歴史・文化・産業をガイドしてまちを活性化しよう！」
- (2)「清瀬情報誌の発行配布を！」

#### 2) 提案内容

- (1)「清瀬の自然・歴史・文化・産業をガイドしてまちを活性化しよう！」

市に観光課を設置&仮称・観光ガイドボランティアの会の設立

◎清瀬市には豊かな緑と自然や独自の歴史・文化・産業があり、それらをガイドすることで清瀬への来訪者をふやし、まちを活性化させることが期待できる。

◎市が一本化した窓口でリーダーシップをとり観光ガイドボランティアを養成する。養成講座を受講し、ガイド登録した市民が（仮称：観光ボランティアの会）案内する仕組みを推進するため、市に観光課を設置することを提案します。

◎市民が学習することで「わがまちへの愛着」が増し、「魅力ある清瀬」をガイドすることで、市民の「生きがいや健康増進」につながり、仲間との触れ合いで充実した日々が送れるようになると思います。

◎まちの産業も観光ガイドコースに組み込むことで、行政と商店街・農家・市民などとの連携による「観光ガイドプロジェクト」としての展開も可能となります。

## (2) 「清瀬情報誌の発行配布を！」

現在、清瀬市には市をPRする刊行物が多く出されていますが、各課各々で作られているため、内容が担当されている分野の内容に限られ（横の連携が取れず）たり、行政からの情報に限られていたりするように感じます。市外の人に関わらず、既に市に住んでいる人にとっても、清瀬の魅力を再発見できるようなガイドブックを作ってはどうか。例えば、国体開催時に配布された「るるぶ」のような情報誌のようなスタイルが良いと考えます。

掲載内容は、グルメ、名産、名品、歴史・自然散策、伝統文化、イベントカレンダー（市内の神社仏閣・地域で伝統的に行っている催し等をとって掲載）、市内企業の紹介（大林組などは有名ですが、市内には実力があってもなかなか市民に知られていない企業もあると思います。）等が考えられます。清瀬市の魅力がこれ一冊で、一目で分かるようなものを作っていただきたいと思います。費用はそれなりにかかると思いますが、有料で販売すれば市の財政の負担も軽くなると思います。ただし、有料となれば見てみたい、買ってみたいと思わせるような内容と見易さが鍵だと思います。

清瀬市外の人に魅力を伝え、清瀬の人にとっては、清瀬の魅力を再発見し、清瀬に対する郷土愛、ふるさとへの思いを深めることができるような情報誌を、是非、市として作ることをご検討ください。

## 2 まちづくり委員会での検討

上記の2つの提案についてまちづくり委員会において、検討しました内容は下記のとおりです。

- 1) まず、清瀬市の観光の定義を明確にしたい。清瀬市には有名な観光資源はないが、自然や文化、または子育て環境のよさが大きな魅力となっている。よって観光を目的とした発信ではなく、市の魅力を発信することとして検討していく。
- 2) 同時期に提案があり、また過去の提案（平成15年No.6・平成20年No.10・平成21年No.3・平成22年No.2）においても「観光」に関する提案があることから、市民は市の観光に対し、関心が高いものと判断できる。
- 3) 行政でも、シティーセールスを推進させていく必要があると考えており、各課が魅力ある情報発信していることから、横断的な会議体を組織して内外へ発信させることができるように検討している。提言をする時期としては最適と考える。
- 4) 現在の清瀬市組織規則を確認すると、観光行政に関することは、産業振興課が担当課である。前述同様縦割り組織から横の繋がりをもった組織で繋げられるようにしたい。
- 5) 市内には魅力ある資源が多くある。結核研究所などの専門機関の産業遺産や、柳瀬川回廊などの自然をテーマに知名度アップできる可能性は大いにありと認識している。
- 6) カタクリまつり、きよせの環境・川まつり、ひまわりフェスティバルなどイベントも多く来場者も多いが、更にPRの仕方によっては集客も望めると思われる。
- 7) パンフレット刊行物が各々バラバラで発行されている。横の連携が取れ一目でわかる観光資源ロードマップの作成は望ましい。
- 8) 提案にある観光課の設立は新設するのではなく、既存の課を活用し、充実させることが現実的であると考ええる。
- 9) 見える清瀬、住みやすい清瀬を目指し、駅前に「情報発信基地」を設ける。駅近くにある市の施設（消費生活センター・男女共同参画センター・生涯学習センター）などの一部を借りて活用したいと考える。
- 10) [情報発信基地]に観光ボランティアの人員配置が当初から可能であるならばよいが、すぐの対応が難しければ、イベントや観光マップなどの観光情報を提供できるスペースから、始めてみることで検討する必要がある。
- 11) 駅前情報発信基地で清瀬の特産品（にんじんジャム、にんじん焼酎）の販売も行えると商業関連の宣伝効果に繋がると考える。

- 1 2) さくらまつり、カタクリまつりなどの市のイベントや、火の花祭りなどの伝統文化芸能や清瀬の歴史、農業、商業、グルメをテーマに映像コーナーの設置もあると分り易く情報提供が可能となる。
- 1 3) 来訪者への清瀬散策の説明など将来的にはガイドツアーもできるとよいが、それには市と市民（NPOなどのボランティア）の協働は必要であろう。また、ガイドマップの販売を通じて運営の補助費に充てることも検討していく。
- 1 4) 地域住民に速やかに魅力ある情報を周知することで、市民を通じて市外への宣伝にもつながり、市に関心が集まる効果がある。
- 1 5) 提案にあるように、清瀬市の観光情報をまとめ、他市から来訪する方はもちろん、市内の方にも役立つ「清瀬市一覧ガイドマップ」の制作は魅力発信の観点から必要である。

他にも多くの資料をもとに様々な意見が出され審議致しましたが、委員の意見としては、清瀬の魅力情報発信基地を、駅前に設置することで、清瀬市の誇るべき緑豊かな自然環境や、子育て環境の良さをPRすることができる。単純に集客が望める観光化案内のみではなく、真に清瀬の魅力を市内外に発信していくことで、自然保護や、清瀬というまちを知ってもらうことにつながり、そのことが、まちの活性化に繋がることで一致しております。

### 3 まちづくり委員会の提言

以上の点を踏まえまちづくり委員会で検討を行った結果、「清瀬の行政・医療・歴史・文化・産業を案内する清瀬市魅力情報発信基地（仮称：清瀬市情報センター）を設置すること及び清瀬市ガイドマップの発行・配布を！一見える清瀬、住みやすい清瀬を目指して」を市長に提言いたします。情報発信基地の内容に関しては、委員会でまとめた以下の項目を参考にしていきたい。

- 1) 将来的にガイドボランティアによる情報案内や特産品販売ができる「仮称：清瀬市情報センター」の設置を目指す、最初の取り組みとして、魅力情報が得られる場所を確保する。
- 2) 設置場所は清瀬駅北口の公共施設（消費生活センター・男女共同参画センター・生涯学習センター）の一部スペースや市有地を利用する。

- 3) 一本化した窓口で結核研究所など専門機関である産業遺産や柳瀬川回廊マップなどの情報を提供する。
- 4) 現在の観光資源を今一度見直し、清瀬の魅力を発信できるポスター、ガイドなどで宣伝するものとし、さくらまつり、カタクリまつりなど市のイベントや火の花まつり、ふせぎなどの伝統文化芸能の歴史、農業、商業、グルメをテーマにした映像コーナーの設置をする。
- 5) 清瀬市の魅力が一目でわかるような形で一冊にまとめる。市をPRする刊行物は多く発行されているため、まずは既存の刊行物を使用し「情報発信基地」に設置を行なうことが必要。将来的に清瀬の魅力を発信する一覧ガイドブックを作成する。
- 6) 観光専門の案内ボランティアを育成することを目指す。
- 7) 行政は観光ボランティアや地元企業と協力しあいながら、まちの観光推進の面について、協働で活動を行うようにする。
- 8) 行政は市民が市の魅力情報発信に対して理解が得られるようにわかりやすく示すことを目指す。
- 9) 「仮称：清瀬市情報センター」を利用し、観光情報（お祭りなどの開催期間に合わせ）と一緒に子育て支援応援週間などを行ない、お役立ち情報や魅力ある政策を広報していくことを目指す。

最後に今回の提言は清瀬市魅力情報発信基地の設置を進めていくことの提言ではありますが、緑のまち清瀬の発展と自然豊かな東京の都市として今回の提言を一過性にせず、今後も継続してシティーセールスが進むようにつなげていただきたく願います。進行はPDCAサイクルを利用して進めていただければと考えます。

市長が掲げる、清瀬市の世界文化遺産登録の実現に向けた第1歩だと考えます。